

【第12報】出席停止期間の早見表の一部訂正等について

時下、保護者、関係機関の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策に向けて御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。令和2年6月8日(月曜日)から「通常登校」を段階的に進めているところではありますが、下記事項を御確認の上、引き続きご対応をお願い申し上げます。

～ ～ ～ ～ 記 ～ ～ ～ ～

1. 「出席停止期間の早見表」の一部訂正

(1) 「(1)本人に発熱等の風邪の症状がある場合」の「終了日」を変更致します。

・訂正前⇒「3日以内に快癒すれば～4日後から登校可能」

・訂正後⇒「解熱後、24時間後から登校可能、風邪の症状がある場合は、症状が消失すれば登校可能」

※ 詳細：別添資料を参照してください。

2. スクールバス臨時便「西特コース」の運行延長

(1) 第1次運行(現在)：6月8日(月)～7月3日(金) 約1ヶ月

(2) 第2次運行(延長)：7月6日(月)～7月31日(金)

(3) 第3次運行(調整中)：8月11日(火)～ 調整中

※第3次運行期間は、状況を鑑みつつ県教育委員会と調整中です。対象保護者の方々には、大変不便をおかけしておりますが、決まり次第にお知らせ致します。ご理解ご協力をお願い致します。

※①登校前に家庭で、検温し「健康観察シート」に記入。できる限りバス介助員へ「手渡し」もしくは口答で、健康状態を伝えて乗車をお願いします。

②当日の「欠席」や「遅れての登校」の場合は、学校に直接連絡をお願いします。

スクールバス常務員は、乗車している児童生徒の安心安全管理面から、電話を使用することは、緊急時のみとしています。ご理解頂き、直接学校へ連絡するようお願いいたします。

西崎特別支援学校

校長 又吉 安一

教頭 田港 規剛 ・ 平良 功